

SSKS 療育ねっとわーく川崎

2013年8月20日発行
No.161 (2800部)
NPO法人
療育ねっとわーく川崎
発行者 江川 文誠
編集者 谷 みどり

みんなの伝言板

ご感想は e-mail : kouhou @ rond. jp までどうぞ
☆編集メンバー 遠藤・佐藤・谷・七瀬・前田・和田



普通に生きる



2013年度 映画会のお知らせ

日時：2013年10月17日(木曜日) 入場無料

昼の部 開場：12:00 開演 12:45 ~ 14:15

夜の部 開場：18:00 開演：18:30 ~ 20:00

場所：ミュージア川崎シンフォニーホール 4F 音楽工房 市民交流室

川崎市幸区大宮町1310 TEL.044-520-0100(代表)

(JR川崎駅から徒歩3分) ミュージア川崎の長~いエスカレーターを上がって右側です。車いすの方は、エスカレーターの奥にエレベーターがございます。地下駐車場アリ。

内容：【普通に生きる】静岡県富士市にある生活介護事業所「でらーと」は、『どんなに重い障害があっても、本人もその家族も、地域の中で普通に生きていける社会をめざす』という理念のもとに親たちの努力で、ゼロから立ち上げた重症心身障害児者のための通所施設である。ここには医療的ケアを必要とする利用者も多く、生活支援員の他に看護師も常勤し、毎日、それぞれの障害や個性に合わせたプログラムで日中活動を支援している。利用者は多くの人や地域との関わりの中で、社会性を身につけ、誰からも介護を受けられるように成長してゆく。そして親たちも、法制度の改革の波に揉まれつつも行政に働きかけ、自分たちのニーズにあった制度や施設づくりを行い続けてきた。いずれは、親も子もそれぞれの人生を明るく送れる地域社会づくりを目指して『福祉の受け手から担い手になる』発想が、親たちの新しい未来を切り拓いてきた。映画は二つ目の施設建設計画が持ち上がった頃からの五年間を追う。

主催：特定非営利活動法人 療育ねっとわーく川崎

※入場ご希望の方は、【入場整理券】をお渡しします。

お問合せ先 TEL 044-930-0160 FAX 044-930-0128 (谷・前田)

会員・賛助会員募集

(連絡先) 〒214-0014 川崎市多摩区登戸2981 サポートセンター Rond
Tel 044-930-0160 Fax 044-930-0128 e-mail: tani@rond.jp http://rond2981.jimdo.com/ (会費振込先) 郵便振込 00280-2-26842 特定非営利活動法人療育ねっとわーく川崎
■会費・賛助会費の別をお書きください。振込用紙が必要な方はお知らせ下さい。年会費 2500円 賛助会費一口 2000円

こんなとき どうするの

Q 遠方の実家で仕事があつて何年かぶりで帰省します。ショートステイを利用することにしたところ、希望する日の全日を一カ所の施設で取れず、前後に分けて、AとBの二つの施設を2日ずつ利用することになりました。施設から施設への送迎は誰にお願いすればいいのでしょうか。

短期入所については、車と時間に余裕がある方は可能ですが、緊急の場合や介護者の病気の場合などは、誰かが送迎を行わない限り、短期入所の利用そのものが難しいですね。

措置の時代には(10年も前になります)、児童相談所が公用車で送迎していましたが、契約になった現在は一部の場合を除いては、対応していません。

2013年1月に行ったアンケート調査によるとご家族の自家用車による送迎が60%(医療ケアのある方は80%)、公共交通機関利用が37%、タクシー利用が22%となっています(*重複回答あり)。

2012年度の自立支援法の報酬改定によって、短期入所の施設による送迎費の負担を国が認めるようになりまし。しかし、送迎可能な施設は少なく利用できた方は8パーセントほどです。また、この送迎加算には国が条件をつけているようです。

さて、ご質問の場合ですが、どう

考えてもご家族による送迎は困難ですね。

こういう場合は、どのような支援が受けられるのか、川崎市障害計画課に聞いてみました。

「自宅へA短期入所施設へB短期入所施設へ自宅という利用をした場合は、自宅へ短期入所は送迎費の加算対象となりますが、短期入所AへBへの移動は、対象外となります。

国報酬告示において『居室と指定短期入所事業所との間の送迎を行った場合に、片道に付き所定単位数を算定する』とあり、(短期入所)事業所間の送迎を認めていないこととなります。

では、たとえば介護タクシーなどを利用して、送迎をする場合には、当然誰かの付き添いが必要になりますね。

その場合も、「外部ヘルパーを利用することを原則認めていません。保護者等が、一人で連れて行くのが困難な場合(重症心身障害者・行動障害とう)の二人目としての利用か、単身者の場合は、外出準備等を伴った上で、身体介護による利用が特例として利用可という取り扱いを市として統一的に行っていることによります」

「但し、どうしてもやむを得ない状況であれば、個別に利用可否の判断を行います。区より、障害計画課が個別相談を受けるやり方に対応しておりますので、必要であれば区に担当にご相談下さい」

ということですので、保健福祉センターの担当者にご相談されてはいかがでしょうか。

今月号の目次

- 1 こんなときどうするの.....1
- 2 中央療育センター.....2
- 3 療育ひろば.....3
- 4 民家園通り商店街夏祭り報告.....4
- 5 列車火災車いすの人守って.....6
- 6 身近な場所で暮らしを支えてみませんか.....7
- 7 映画会のお知らせ.....8

中央療育センター

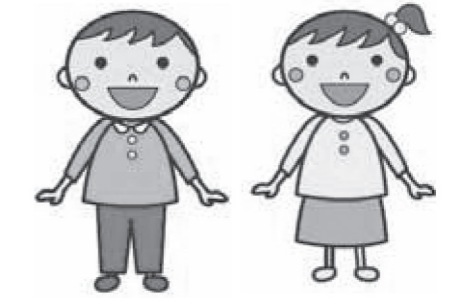


平成25年4月1日から、「中部療育センター」と「しいのき学園」が一つになって、「川崎市中央療育センター」が誕生しました。
しいのき学園は、中央療育セン

ターの「入所部（愛称：はくあと・ほーむ）」になりました。人生（存在）への支援・援助」という理念のもとに、川崎市内の障害のある子どもとその家族を支援する施設です。施設入所支援、短期入所・日中一時支援を行います。



【短期入所・日中一時支援について】
家族の休養や、入院、冠婚葬祭等の計画的利用、学校の長期休暇中の



(あおくん) (そらちゃん)

利用など、利用の目的は問いません（ただし、定員を超える場合は、利用の調整をさせていただきます）。
子どもの行動調整のための療育的な利用については、児童相談所ケーサーワーカーとも相談の上、調整をさせていただきます。

○対象となる方
・18歳（高校3年生）以下で、主に知的な発達に不安のある方
・川崎市内にお住いの方
※区役所で「受給者証」を発行していただく必要があります。

○短期入所（定員10名/日）
・家族の冠婚葬祭、入院、出産、レスパイトなどを目的とした障害児の夜間ケア（宿泊）を行います。
○日中一時支援（定員10名/日）
・家族の通院・買い物・学校行事への参加などを目的とした障害児の1時的なケアを行います。
詳しい内容については、中央療育センター入所部までお問い合わせください。
連絡先：044-7544563



身近な場所で暮らしを支えてみませんか？ —短期入所のかたち—

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
のぞみの園発行パンフレットより

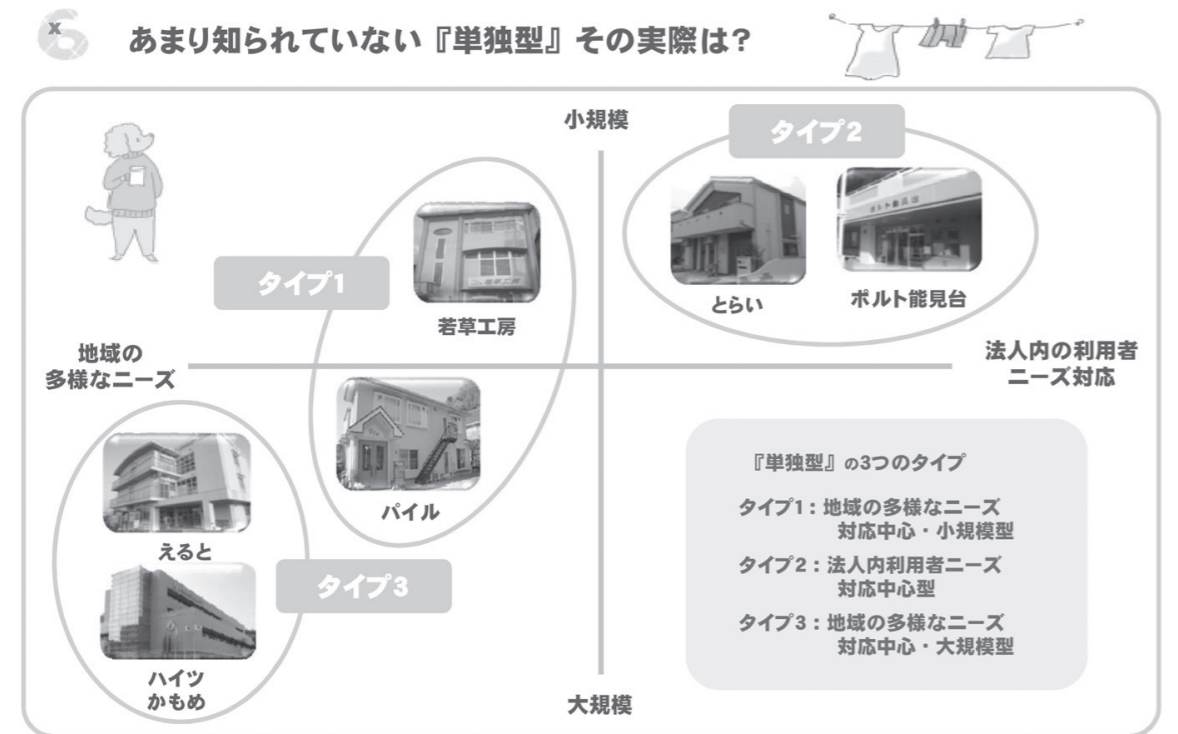
ショートステイって？

ショートステイは、1976年に始まったサービスです。主に3つの事業形態があります。

併設型事業所	空床利用型事業所	単独型事業所
施設入所支援等の夜間のサービスと一体的な運営を行う形態	施設入所支援等の夜間のサービスで、全部または一部の入所者に利用されていない居室を利用した運営を行う形態	①生活介護、就労継続支援B型等の通所サービス事業所に併設して行う形態 ②併設サービスの無い形態（一軒家を利用した形態）
 併設型：施設入所支援等用のベッドの内、一定数を常にショートステイ用として確保	 空床型：入院等により空きが生じたベッドを使用してショートステイを行う	 単独型：通所サービス事業所に併設しているショートステイ

※詳細は「9ショートステイの3つの事業形態と人員・設備基準」参照

他市の短期入所にはこんなところがあります



列車火災 車いすの人守って

金子文俊（17歳）

JR北海道で列車火災が相次いでいる。トンネル内で列車が全焼した一昨年5月の事故では、車掌から避難指示はなく、乗客が独自の判断で自力で脱出し、全員が生還した。だが、もしそのとき、車椅子利用者がいたらどうなっていたらどうか。自力で避難することは困難だ。

車椅子は重く、場合によっては100キロ以上あるため、人力で地面に降りるには多くの人手がいる。砂利が敷き詰められたトンネル内を車椅子で移動することも難しい。また、連結部分の扉は狭く、車椅子で通り抜けて隣りの車両に逃げることはできない。そのため、火災の際は逃げ道がなくなってしまう。

私は普段は多くの人に手伝っていただいて鉄道を使った旅をしている。だが、非常時はそれぞれが自分の身を守ることで精いっぱいだ。段差をなくしたり車椅子スペースを設置したりするだけでなく、最悪の場合も考え、連結部分の扉の幅を広くするなど、車椅子利用者の安全を確保する対策をしてほしい。

*朝日新聞に投稿しました

訪問看護ステーションと介護ステーションの連携 第2回介護職員等によるたんの吸引等に関する意見交換会

7月24日、川崎市看護協会研修室で、川崎市内の訪問看護ステーションの看護師さんと訪問介護事業所のサービス提供責任者が集まりました。川崎市内で、居宅介護をしているヘルパーによる「たんの吸引や経管栄養」等をそれぞれの立場でどのように整備していくかを話し合いました。第1回の意見交換会から8カ月を経過しましたが、現状は、ごく一部の事業所で、連携が進んだ以外は足踏み状態。やはり、実地研修の際の指導看護師への依頼が困難なこと、実地研修終了まで、膨大な資料作成が必要なのが、ネックになっています。訪問看護師と介護職との連携を進めるには、本人や家族のニーズをもとに、地域での支援計画を立てる相談支援センター等によるコーディネートが必要ではないかと思えます。

療ね ひろば

■第11回療ねひろば

6月19日(水)開催 ロンド和室にて
参加者 親18名 当事者2名 職員1名

☆相談支援事業再編についての回答にたいする意見書への回答書を読み合わせした。

○いまいれどうすればいいのか、わからないという意見が多かった
○相談支援の担当者が自宅に訪問↓1人

○4月が誕生日なので前任者が計画を作成のため自宅訪問↓1人

☆連絡事項

○総会の内容・役割の確認
○議案の追加がある↓当事者の経験を生かして相談支援センターを来年4月には立ち上げる

○総会后山田町の方を交えての昼食会を予定している。参加者の確認
○来月の「桜の風」見学会の参加者と移動手段の確認
○チョイワルナイトのチケットの件
☆子どもが入院したときの付き添いについて

○入院時の付き添いのヘルパー派遣は自宅ではないのでだめ
○一時介護人は認められていたが今はない
○横浜には重度障害者等入院時コミュニケーション支援事業という制度がある。

内容(重度の障害のある方が入院し、入院先 医療機関のスタッフとの意思疎通が十分に図れない場合に、コミュニケーション支援員を派遣しご本人と医療機関のスタッフとの円滑なコミュニケーションを行えるよう支援。150時間以内なら日数に限りはない。)◎入院の経験ある人の声

○個室に入れられることがほとんど、家族か、わかる人が付き添うのが条件 差額ベッド代と付き 添いの簡易ベッド代も負担になる。
○個室23000円 駐車場代有料 付き添いのベッド代有料
○うちの病院では手術できないと他

の病院に転院させられた。

ボロボロになってしまった。点滴を抜いてしまうので泣き泣き腕をベッドに縛って帰った。

○小児病棟は家族以外はダメ。
○母がボロボロになってしまい一生懸命お願いしてヘルパー1人だけOKもらった。

○10日間入院してパジャマ代だけだった。病院によって違うのはなぜ? ○お母さんができる状態ではなかったもので、仕事兼おばあちゃん役で入っていった。
○大人の病棟のほうが本人のことが理解しようとしてくれるような気がする。小児病棟は親が看るのが当たり前から怖い。
○母と父で交代で付き添った。将来親が付き添えなくなったときが心配。
○入院経験がない人の声

○苦しいとか痛い思いをするのが可哀想
○病気が怖い
○おまけ
○具合が悪くなり病院に行つて薬をもらい飲んだらとても楽になり、それから

桜の風見学の感想

■桜の風の見学は、二回目です。施設職員の方が、丁寧に施設事業のこと・施設内の活動内容の説明と作業の様子を見せていただきました。施設の中の通路も広くて明るく感じました。

10月からの短期入所の受付も始まっていると聞き、事前に、登録・面談・体験が必要と聞き、急ぎ電話をかけると面談日は、一ヶ月後です!と言われ申し込みが多いことを実感しました。

ただ、桜の風も利用にあたっての送迎は出来ないと聞かれました。残念です!説明会で、この施設は通過型の施設で、地域移行をめざすとも話されました。そのため、地域の多くの受け皿が必要です。

■母一人で送迎できる場所というのがうれしく、事前の体験入所もできるように是非利用させて頂きたいと思いました。入所の居室は全室個室で8つのユニットに分かれていて、我が子がここでの生活にあっているか、少人数でのケアホームでの生活があっているのか考えてみたいと思いました。

ら病院を嫌からなくなった。

次回9月18日(水) 10時30分より ロンド和室にて、内容 他の地域での取り組みを調べて情報交換

佐藤 良子

短期入所・サポートセンターロンドの利用について

■13回総会での質問から

サポートセンターロンドの短期入所は、重度重複障害の方を対象としていると、4月号のニュースに載っていました。うちの子は、知的障害で自閉症です。前はロンドの短期入所が利用できたのに、今後は利用できないということなのでしょうか。他の施設での短期入所を利用したことがなく、不安です。

■回答：4月号のニュース

「2013年度サポートセンターロンド」で、今年度から短期入所の利用者を重度重複障害の方に限定すると発表しました。しかし、再検討した結果、法人内の支援を利用されている方で、他の短期入所施設を利用できない方については、受け入れることに変更いたします。

知的障害の方の短期入所は、施設もベッド数も増えていますが、重複障害の方のベッド数は少なく、児童の身体障害の方の短期入所は市内に一つもありません。そういったことから、ニーズの高い短期入所の希

望に微力ながら答えるためには、重複障害の方に限定した方がよいのではと判断しました。

しかし、ロンド内部でも、今までの支援の必要性から短期入所を利用されてきた方をお断りして良いのかという、疑問の声は上がっています。そこで、もう一度、ロンドはどんな短期入所をするべきかを検討してみました。

ロンドの短期入所は、単独型です。短期入所というと、以前は入所施設や病院の空きベッドを利用して行う空床型がほとんどでした。しかし、入所施設だけでは、ニーズに対応しきれないということで、併設型や単独型が増えてきています。

たとえば、生活介護事業所の一部を利用して、トイレや食堂を共同で利用できる併設型や、ロンドのように本部事務所の1階を短期入所だけで使う場合など、各事業所の限られたスペースでも認可が受けられるようになってきました。因みに、8面にある「普通に生きる」の映画の舞

台となった「介護施設でらー」とは、この併設型の実施を行政に働きかけ実現させたところです。

しかし、この単独型の場合は、空床型のようにいつも職員が配置されているわけではなく、自前で設備を整えることでの厳しさがあります。他のところでは、どのようにしているのか、私たちはどうしたらいいのか、迷っている時に、国立のぞみの園の研究部による調査報告「地域でショートステイを推進するために」が届きました。

それによると、各地で行っている単独型には、3つのパターンがあり、その一つに、「法人内利用者対応型」というのがあることが分かりました。

昨ままで、緊急の方も含め、誰でもどうぞと受け入れてきましたが、設備的にも職員の経験的にも不足している中で、我々のようなNPOには、手に余る仕事であることを痛感しました。私たちにできることは、この「法人内利用者対応型」が最もふさわしいのではないかと思います。

す。慣れた場所で、慣れたヘルパーと一緒に宿泊することで、少しは安心して過ごせるのではないかと始めたことです。このかたちでの対応を続けていきたいと思っています。

少しだけいえることは、個別の支援の中で短期入所を続けることで、一時的な支援ではなく、その人の自立に向けた支援の一環として考えることができるようになりました。

宿泊を1回2回と積み重ねていく中で、家族と離れても夜間過ごせるようになったり、家庭以外でも眠れるようになったり、今まで、短期入所を利用することにご家族が不安を持っていた方が、実際に宿泊してみると、ご本人が思った以上に自立できる力を持つていることに驚きました。

ステップアップとして、ロンドで泊ることができたら、次は他の施設での利用にも、つなげていくようにしてきました。そうやって、短期入所の場が広がった方も何人もいます。さらには、短期入所を積み重ね、入所施設やケアホームへとスムーズに移行できた方もいます。

何よりも、短期入所を行う中で、24時間のその人の生活が分かり、支援者側が学ぶことが多くありました。

2013年度

民家園通り商店街夏祭り報告

日時：2013年7月20日
(土曜日)15:30～21:00

その日は、久しぶりに猛暑から解放され、夕方には涼しげな風が吹く【お祭りに来る人にも、提供する人にも楽々なお祭り日和】となりました。

民家園通り商店街の動員数も過去最高の4万人近く…5時間半でこの記録ですよ!!!

商店街が主催し、療育ねっとわーく川崎が協力する形で震災後始まったこの企画…一昨年は川上カメラマンによる【津波に

流された町】の写真展、山田町への復興支援物資の収集、昨年からは【復興支援から復興応援へ】を旗印に、三陸野田村の物産や三陸ハンドメイドグッズを仕入～販売しました。

今年三陸野田村の物産や三陸ハンドメイドグッズの仕入～販売に加え、山田町の皆様による可愛い【PP（ベルトで編んだ）金魚】も販売、親子連れやカップルに好評でした。

下村朱美さん親子も岩手県山田町から駆けつけて頂き、川崎タウンニュースの取材を受けたり、陳列から販売まで行って頂いたり大忙しの日でした。

更に生活介護LiveLifeHouseロンドの皆様のお手製スカーフ・手染め手拭い・Tシャツを利用者さん自ら店頭に出て出品～販売。1万7千円ものお買い上げがありました。

自宅に【わたがし器】を個人所有する不思議???な職員、梅木さんも今年、新たに参戦…なんと242本も【わたがし】を自在に作っては、ご来場のお子様の手次々と手渡して行きます。その隣では、やはりロンドの新型秘密兵器!!!職員、美濃口画伯による似顔絵コーナー…1枚20分で次々と皆様の【似顔絵】を描き上げ、描いて貰った方々は似顔絵以上の【笑顔】をも一緒に持ち帰って頂いています。

売上金は夏祭り前後のロンド関係者などのお買い上げも含め、約17万円。うち仕入金、約10万円も三陸への還元となります

お買い上げた方々、夏祭り出店に際し多方面にわたってご協力して下さった皆様、本当にありがとうございました。

復興応援は、まだまだ始まったばかりです。風化させる事無く継続して行きましょう。

事務局長 前田



夏まつり 被災地親子が物産を販売 「東北のものを食べて」

東日本大震災の被災地、岩手県山田町の下村クニ子さんと朱美さん親子が20日に開かれた民家園通り商店街夏まつりに参加し、地元産の物産品を販売した。買ってもらった東北のものを食べて、被災地と交流を楽しみ、市内のNPOのメンバーらと復興支援を呼びかけた。山田町は陸中海岸の中央に位置し、漁場資源に恵まれた漁業の町として発展してきた。東日本大震災では死者と行方不明者を含わせて800人以上という甚大な被害を受けた。さらに追い打ちをかけるように緊急雇用創出事業を巡る金銭トラブルが発覚し、山田町が委託先のNPOに対し、事業のものを食べてほしい」とも訴えていた。売上げは生産者に還元する。